

東部斎場整備通信

No.9 令和7年11月

発行：横浜市健康福祉局環境施設課
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
TEL:045-671-4386 FAX:045-664-6753
E-Mail: kf-kankyo@city.yokohama.lg.jp

令和7年9月の横浜市会の議決により、「東部方面斎場（仮称）」の名称が「**横浜市東部斎場**」に決定しました。

今回の整備通信では、整備事業の進捗状況と9月の横浜市会での決定事項等についてお知らせします。

◆斎場整備事業の進捗状況

地下1階



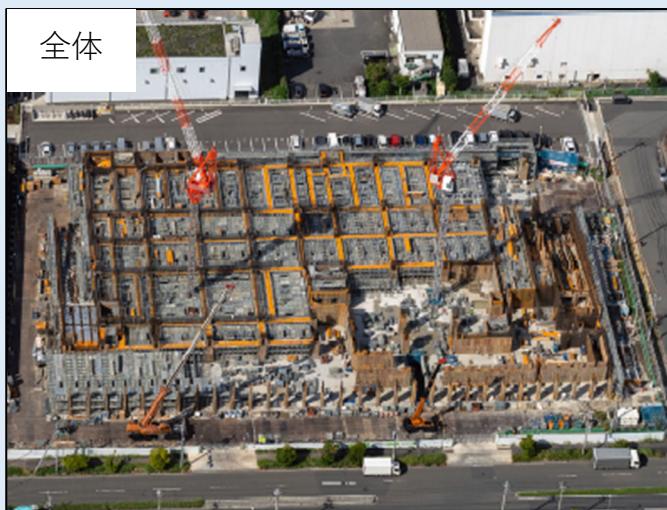
現場では、新築工事が順調に進んでいます。

左の写真は、地下1階の駐車場となる場所です。

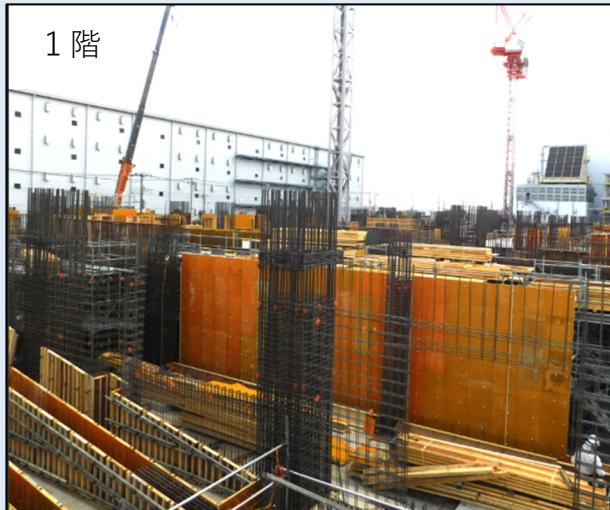
下の写真は、1階の柱や壁の配筋や型枠を設置しているところです。

これまで長い間、地下の工事を行ってきましたが、今後は上に建物が大きくなっています。

全体



1階



◆完成予想図

外観



2階 車寄せ



1階 葬祭ホール



◆令和7年9月の横浜市会で決定した事項

令和7年9月の横浜市会で「横浜市斎場条例」の一部を改正する議案を提出しました。については斎場整備事業に関連し、以下の項目について決定しました。

- 新斎場の名称は「**横浜市東部斎場**」とします。
- 供用開始から**指定管理者**（民間事業者）による管理運営とします。
- 葬祭ホール及びご遺体を保管する**靈安室**を設置し、利用料金を定めます。

【葬祭ホール料金】

		市内	市外
小ホール（1日につき）	20人用	15,000円	22,500円
ホール（1日につき）	50人用	35,000円	52,500円

【靈安室料金】

	市内	市外
1庫 (1日につき)	3,500円	10,000円

※葬祭ホールは20人用1室、50人用2室（ホール(50人用)を2つつなげて100人用としても使用可）

◆今後のスケジュール

- 指定管理者の公募を令和7年12月に開始し、令和8年9月に事業者決定予定です。
- 建物の完成は令和8年12月を予定しており、斎場の供用開始は、令和9年3月となる見込みです。

【今後のスケジュール（予定）】

時期	内容
令和7年12月	指定管理者の公募開始
令和8年9月	令和8年第3回横浜市会定例会で指定管理者を決定
令和8年12月	斎場建物完成
令和9年3月	「東部斎場」供用開始

◆整備概要



【計画地】・鶴見区大黒町18番地の18

【建物の規模】・敷地面積 約11,000m²
・延床面積 約22,000m²
・階 数 地上4階／地下1階

【整備費】・約253億円

【各階の主な配置】

- 4階：機械室、津波避難スペース
- 3階：休憩室
- 2階：火葬炉、告別収骨室、靈安室、車寄せ
- 1階：葬祭ホール、駐車場20台
- 地下1階：駐車場130台

事業の進捗状況は、この「整備通信」や説明会の開催、ホームページなどを通じてお知らせしてまいります。

東部斎場の整備についてー 横浜市

検索



※2次元コードもご利用できます。